

2016年

5月28日(土)は

14時に

東遊園地に

GO!

兵庫大集会
パレード

「特定秘密保護法」
「安保法制」
憲法違反の
&
廃止!

みんなで「もう一度」
声をあげましょう!
あなたのご参加を
待っています!

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

兵庫大集会・パレード

「特定秘密保護法」
「安保法制」&
「憲法違反の」
廃止!

2015年9月19日、大多数の有識者が憲法に違反するとの意見を表明し、世論調査でも、さらなる審議を望む声や、反対の意見が多数を占める中、平和安全法制整備法及び国際平和支援法(以下、「安保法制」といいます。)の採決が強行されました。

歴代の政府が、憲法第9条の下では、日本が攻撃されていないにもかかわらず、他国に対する武力行使を行う「集団的自衛権の行使」は、憲法上許されないとしてきた解釈を、現在の政府が変更したためです。

「安保法制」の採決が強行された現在においても、当会も含め、全国の弁護士会は、政府がこれまでの憲法第9条の解釈を変更して採決を強行した「安保法制」は、憲法第9条に違反するものであり無効と考えています。

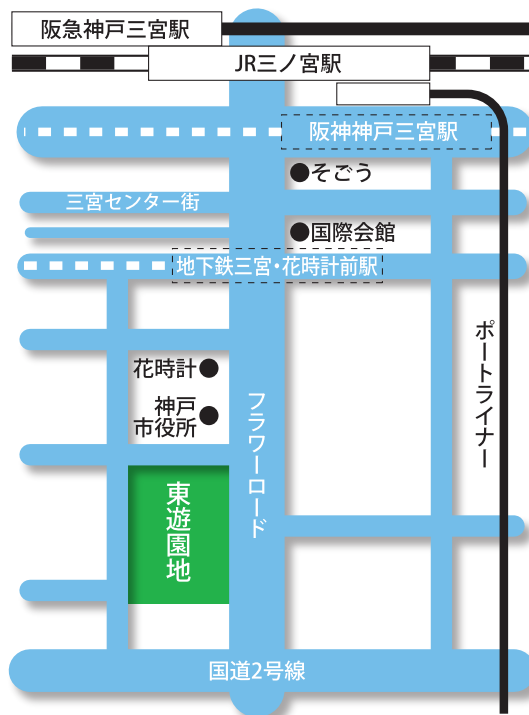
2014年12月に、特定秘密保護法が施行されています。国の情報を知るといことは、私たちに必要な政策を理解・判断し、選挙権を始めとする参政権を適切に行使する「民主主義」に必要不可欠なものです。特定秘密保護法は、政府が、ある情報を「特定秘密」と指定することで、私たちだけではなく、国会議員や裁判官、報道機関も、その情報を知ることができなくなり、「名ばかり」の民主主義に陥ってしまいかねません。

特定秘密保護法が施行された現在も、当会も含め、全国の弁護士会は、特定秘密保護法も、憲法に違反すると考えています。

「安保法制」と「特定秘密保護法」の廃止に向け、今一度、私たちひとりひとりが声をあげて訴えていきましょう。兵庫県弁護士会は、皆さまのご参加をお待ちしています。



日時 **2016年5月28日(土)**
集会 14:00～
パレード 15:00～
場所 **神戸三宮 東遊園地**



※どなたでも自由にご参加いただけます。
※自由な服装でお越しください。
※アピールパレードの趣旨に合致する幟、横断幕、ボード等の持ち込みは自由です。ただ、パレードの趣旨を逸脱する政治的主張や政党名の表示はご遠慮ください。

雨天決行



講師 **伊藤 真**
(いとう まこと)

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部副本部長

PROFILE

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。

1981年司法試験に合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。深遠かつわかりやすい講義から短期合格者を輩出。カリスマ講師として不動の地位を確立。また「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。夢は世界の幸せの総量を増やすこと。日本を人権先進国、優しさ先進国、平和先進国にすること。2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者とともに「国民安保法制懇」を立ち上げる。2015年9月8日、参議院の特別委員会で参考人として意見陳述をする。2015年11月、弁護士有志と「安保法制違憲訴訟の会」を立ち上げる。